

《3割負担》

＜通常提供時間の方＞

(7時間～8時間)

介護度	基本給付費	各加算		基本給付+ 加算 (A)	サービス 利用料 (A)x10.45	利用者 負担額
		入浴介助 (I)				
介護 1	750	40		790	8,255	5,779
介護 2	873			913	9,540	6,678
介護 3	1012			1,052	10,993	7,696
介護 4	1,150			1,190	12,435	8,705
介護 5	1,288			1,328	13,877	9,714

※各料金表は、1回あたりの利用料金です。

※この他に食事代として、ご利用1回につき、780円の実費負担があります。

＜半日利用の方＞

(3時間～4時間)

介護度	基本給付費	加算	基本給付+ 加算 (A)	サービス 利用料 (A)x10.45	利用者 負担額
		入浴介助 (I)			
介護 1	415	40	455	4,754	1,427
介護 2	476		516	5,392	1,618
介護 3	538		578	6,040	1,812
介護 4	598		638	6,667	2,001
介護 5	661		701	7,325	2,198

＜処遇改善加算Ⅱについて＞

「介護職員処遇改善加算(Ⅱ)」として一ヶ月のご利用単位総数の4.3%が一ヶ月のご利用料金に加算されます。

計算式  $\text{上記(A)} \times 1\text{ヶ月の利用回数} \times 4.3\%$

＜特定処遇改善加算Ⅱについて＞

「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)」として一ヶ月のご利用単位総数の1.0%が一ヶ月のご利用料金に加算されます。

計算式 (要介護)  $\text{上記(A)} \times 1\text{ヶ月の利用回数} \times 1.0\%$

※ 上記の二つの加算については合算での算出でなく、別々で算出します。

＜新型コロナウイルス感染症への対応費の算定について＞

新型コロナウイルス感染症への対応費として、一ヶ月の総基本給付費の0.1%が一か月のご利用料金に加算されます。

計算式  $\text{上記(基本給付費)} \times 1\text{ヶ月の利用回数} \times 0.1\%$